

三菱電機株式会社

グリーンボンド・フレームワーク

Mitsubishi Electric Corporation

Green Bond Framework

内容

1. はじめに.....	2
1.1 発行体概要.....	2
1.2 経営方針・サステナビリティ経営.....	2
1.3 サステナビリティ推進体制.....	3
1.4 マテリアリティ.....	4
1.5 グリーンボンド・フレームワーク策定の意義.....	6
2. グリーンボンド・フレームワーク.....	7
2.1 調達資金の使途.....	7
2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス.....	7
2.3 調達資金の管理.....	7
2.4 レポーティング.....	8

1. はじめに

三菱電機株式会社（以下、「当社」）は、以下の通り、グリーンボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）が定める「グリーンボンド原則 2021」及び環境省が定める「グリーンボンドガイドライン（2022 年版）」との適合性に対するセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しております。本フレームワークに基づき、当社はグリーンボンドを発行します。

1.1 発行体概要

当社は、1921 年に創業した総合電機メーカーです。たゆまぬ技術革新と限りない創造力により、活力とゆとりある社会の実現に貢献することを企業理念とし、インフラ、インダストリー・モビリティ、ライフ、ビジネスプラットフォーム、セミコンダクター・デバイスという幅広い事業領域でグループ内外の力を結集し、製品、システム、ソリューションの提供に取り組んでいます。

企業理念

私たち三菱電機グループは、たゆまぬ技術革新と限りない想像力により、
活力とゆとりある社会の実現に貢献します。

コミットメント

Changes for the Better

“Changes for the Better”は「常により良いものをめざし、変革していきます」という三菱電機グループの姿勢を意味するものです。私たちは、ひとりひとりが変革へ挑戦し続けていく強い意志と情熱を共有し、『もっと素晴らしい明日』を切り拓いていくことをお約束します。

1.2 経営方針・サステナビリティ経営

当社グループは、『成長性』『収益性・効率性』『健全性』の 3 つの視点によるバランス経営に加えて、『事業を通じた社会課題の解決』という原点に立ち、サステナビリティの実現を経営の根幹に位置づける。これにより、企業価値の持続的向上を図り、社会・顧客・株主・従業員をはじめとしたステークホルダーへの責任を果たす。」ことを経営方針としています。

この経営方針のもと、2022 年に策定したサステナビリティビジョン「人と地球と 心でつながる」や、当社グループが 2050 年に目指す社会「笑顔あふれる持続可能な社会」を踏まえ、当社グループが解決する課題領域として、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコミー」「安心・安全」「インクルージョン」「ウェルビーイング」の 5 つを特定しました。

「カーボンニュートラル」：自社だけでなく社会のCO₂を減らし、気候変動を抑える脱炭素社会

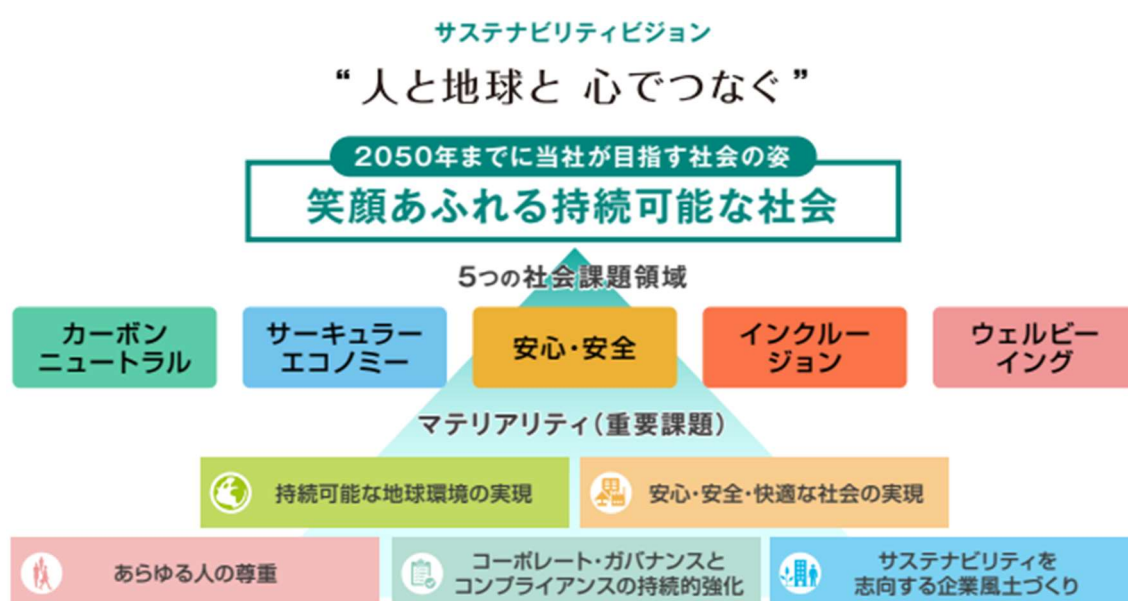
「サーキュラーエコノミー」：資源が有効活用され、持続的に循環する社会

「安心・安全」：様々な環境変化やリスクに対応できるレジリエントな社会

「インクルージョン」：あらゆる人を尊重し、誰もが自由で公正にいきいきと過ごせる社会

「ウェルビーイング」：一人ひとりの心身ともに健康で快適な暮らし

これらの課題領域において、事業を通じ社会課題を解決することで、持続可能な社会に貢献していきます。また、温室効果ガスの削減に向けた取組みを強化する等、企業として持続可能な社会への責任も果たしていきます。今後も人材育成や技術開発に経営資源を投下し、社会的価値と経済的価値の双方を高めていきます。



1.3 サステナビリティ推進体制

当社グループのサステナビリティの取組みは、執行役員会議から委嘱を受け、経営企画及びサステナビリティを担当する執行役（CSO:Chief Strategy Officer）が委員長を務めるサステナビリティ委員会で方針・計画を決定しています。サステナビリティ委員会はマテリアリティに基づく活動実績の把握や活動計画の決定、法改正への対応など、グループの横断的な視点から議論を行い、取組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は原則として年に3回以上開催しており、議論の内容については、執行役員会議にて経営層へ報告されています。2021年度からは議論の内容について、取締役会にも報告しています。取締役会では、サステナビリティへの取組みを当社グループの「重要議題」として取り上げ、リスク管理及び収益機会としての観点から、独立社外取締役も交えて十分な議論を行うとともに、執行役の取組み状況についても監督を行っています。

複数部門に関わるサステナビリティ課題に対して部門横断的に対応するため、サステナビリティ委員会の傘下に恒常的な会議体として「部会」、有期限の会議体として「プロジェクト」を設けています。

また、サステナビリティ委員会で定めた方針・計画を共有・実行するため、社内各部門・国内外関係会社との連携を目的とした「サステナビリティ連絡会」を設置しています。

サステナビリティ推進体制



1.4 マテリアリティ

上述の通り、当社グループは「事業を通じた社会課題の解決」という原点に立ち、サステナビリティの実現を経営の根幹に位置付けており、経営レベルでサステナビリティに取り組み、長期的に推進していくため、「事業を通じた社会課題の解決」「持続的成長を支える経営基盤強化」の2つの面から5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの取組みを通じて、SDGsへの貢献をはじめとした社会課題の解決に貢献し、経済的価値と社会的価値を創出します。マテリアリティに関する取組みについては、中長期の目標や目標／取組み指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる継続的な改善活動を実施しています。

SDGsについては、社会課題の解決に貢献するという企業理念と合致していると考えており、すべての企業活動を通じてSDGsの17の目標の達成に貢献します。

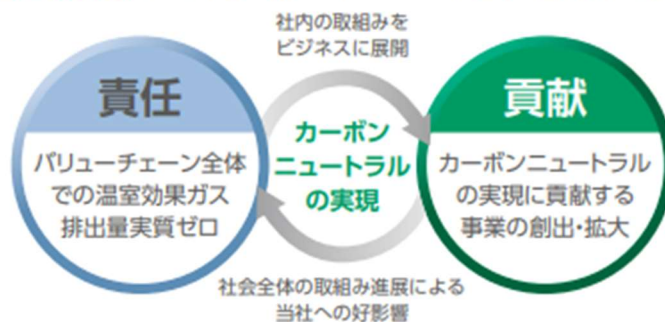
当社グループマテリアリティ

	マテリアリティ(重要課題)	取組み項目	長期目標	重点的に取り組むSDGs
事業を通じた社会課題解決	 持続可能な地球環境の実現	カーボンニュートラル	2050年度 バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量実質ゼロ イノベーションと統合ソリューションによる「脱炭素社会」の実現	    
		サーキュラーエコノミー	サーキュラーエコノミー実現への貢献	
持続的成長を支える経営基盤強化	 安心・安全・快適な社会の実現	安心・安全、インクルージョン、ウェルビーイング	事業を通じた安心・安全、インクルージョン、ウェルビーイングの実現	
		人権	国際規範に基づく人権の取組み定着と責任あるサプライチェーンの実現	
	人財	多様・多才な人財が集い、活躍する環境の実現		
	 コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの持続的強化	ガバナンス	取締役会の実効性の向上	
		品質	品質不適切行為の再発防止	
 サステナビリティを志向する企業風土づくり	コンプライアンス	"Always Act with Integrity" の真の理解と浸透		
	情報セキュリティ	サイバーセキュリティ成熟度の向上		
	サステナビリティの理解と実践	従業員によるサステナビリティの理解と実践		
		コミュニケーション	社内外のステークホルダーとのコミュニケーションの推進	

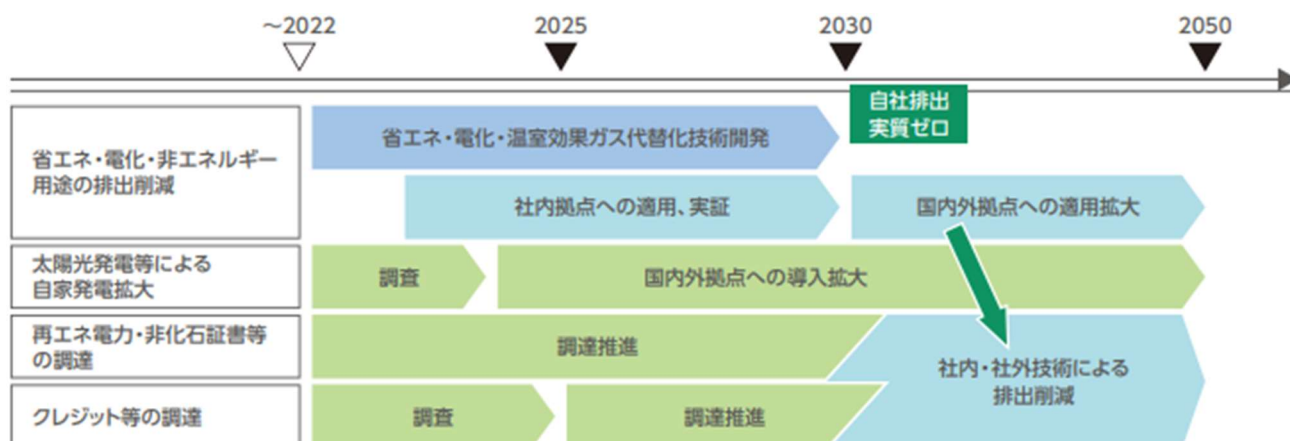
マテリアリティの一つ目、「持続可能な地球環境の実現」における取組み項目「カーボンニュートラル」については、当社グループは「責任」と「貢献」の二面から実現に取り組んでいますが、「責任」の取組みとして「バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量実質ゼロ」、「貢献」の取組みとして「カーボンニュートラルの実現に貢献する事業の創出・拡大」を掲げており、それぞれ以下の通りロードマップを策定して進めていきます。

カーボンニュートラル推進の基本方針

「責任」と「貢献」の二面から、カーボンニュートラルの実現に取り組む



工場・オフィスからの排出量削減に向けたロードマップ



カーボンニュートラル達成に向けた開発ロードマップ



CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) : 二酸化炭素の回収・有効利用・貯留
 HVDC(High Voltage Direct Current) : 高圧直流送電
 EMS(Energy Management System) : エネルギー・マネジメント・システム
 ZEB(net Zero Energy Building) : ネット・ゼロ・エネルギー・ビル
 GWP(Global Warming Potential) : 地球温暖化係数

1.5 グリーンボンド・フレームワーク策定の意義

当社は今般、持続可能な地球環境の実現に向けたカーボンニュートラル推進に関して、「貢献」の面からの取組みを更に加速するため、また、幅広くステークホルダーの皆さまに改めて当社グループのサステナビリティに関する取組みを周知することも見据え、本フレームワークを策定しました。

2. グリーンボンド・フレームワーク

本フレームワークは、ICMA が定める「グリーンボンド原則 2021」及び環境省が定める「グリーンボンドガイドライン（2022 年版）」に基づいて策定され、以下の 4 つの要素について定めています。

- (1) 調達資金の用途
- (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス
- (3) 調達資金の管理
- (4) レポーティング

2.1 調達資金の用途

グリーンボンドで調達された資金は、新規投資又はリファイナンスに充当を予定しており、以下に定める適格プロジェクトに充当する予定です。なお、リファイナンスの場合は、グリーンボンドの発行から遡って 3 年以内に実施した適格プロジェクトへの支出に限ります。

ICMA グリーンボンド原則 事業区分	適格プロジェクト
環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び/又は、認証を受けた高環境効率製品	● SiC [※] パワー半導体製造に係る設備投資、研究開発又は投融資

※ Silicon Carbide の略：炭化ケイ素

2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

グリーンボンドによる調達資金が充当されるプロジェクトは、上記に定める適格プロジェクトの要件への適合状況に基づき、社内関係部門の支援を受けながら、財務部が特定し、財務担当役員が総合的に分析・検討した上で最終決定します。

なお、当社では、プロジェクトの選定にあたり対象事業について、環境、社会リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認しています。

- 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり必要に応じた地域住民への情報提供及び住民や関連自治体の意見聴取

2.3 調達資金の管理

グリーンボンドによる調達資金は、財務部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。実施された適格プロジェクトへの充当状況を年度毎に内部管理資料を用いて、追跡管理します。

調達資金は、グリーンボンド発行後、早期に適格プロジェクトへの充当を完了する予定です。仮に未充当資金が発生した場合、現金又は現金同等物にて運用し、早期に適格プロジェクトに充当します。

2.4 レポートニング

調達資金の充当状況及び環境改善効果として当社が定めた内容について、合理的に実行可能な限りにおいて、当社ウェブサイトを開示します。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

(1) 資金充当レポートニング

調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで年次で、以下の内容を開示予定です。

- ① 適格プロジェクトの概要
- ② 適格プロジェクト毎の充当額及び未充当額。未充当額がある場合は、充当予定時期
- ③ リファイナンスに充当した場合の概算額又は割合

(2) インパクト・レポートニング

調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで年次で、また、全額充当以降は実務上可能な範囲で、以下の内容を開示予定です。

ICMA グリーンボンド原則 事業区分	適格プロジェクト	レポートニング項目
環境適応製品、環境に 配慮した生産技術及びプ ロセス及び/又は、認証を 受けた高環境効率製品	<ul style="list-style-type: none">● SiC パワー半導体製造に係る 設備投資、研究開発又は投 融資	(設備投資の場合) <ul style="list-style-type: none">● パワーデバイス売上高に占める SiC の売 上比率の推移又は製品の採用事例のい ずれか (研究開発の場合) <ul style="list-style-type: none">● 研究開発の概要・進捗等

以上